

さいたま市長 7月定例記者会見

平成30年7月3日（火曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
 それでは、記者クラブ幹事社の毎日新聞さん、進行をよろしく願いいたします。
- 毎日新聞 7月の幹事社を務めます毎日新聞です。よろしく願いいたします。
 本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。
 まず、ワールドカップロシアサッカー大会におきまして、未明の試合では、残念ながらベスト8進出とはならなかったものの、日本代表の活躍に対して、日本サッカーを応援する自治体連盟の会長としても心から感謝を申し上げたいと思います。
 特に本市出身の西野監督率いる日本代表チームが、格上でもあるチームに果敢に挑み、見事予選を突破し、決勝トーナメントに進出したことは、市民にとりましても大きな勇気と感動を与えていただきました。
 また、本日の試合でも本当に全力で戦っている姿は、多くの皆さんにサッカーのすばらしさ、また勇気を与えていただいたと思います。私自身も大変眠い時間帯でありましたけれども、眠気を飛ばすような本当にすばらしい試合を見せていただきました。ぜひ胸を張って帰ってきていただきたいと思います。
 また、市内におきましても、7月14日、「与野夏祭り」を皮切りにいたしまして、「浦和おどり」、「みやはらまつり」など、各地で夏祭りや花火大会が行われます。私も子供のころ、お祭りとなると何だかわくわくした気持ちになり、今でもその時の楽しい思い出が浮かんでまいります。記者の皆さんもぜひ足を運んでいただきまして、さいたま市民の熱い夏を肌で感じていただきたいと思います。

市長発表：議題1「さいたま国際芸術祭2020開催計画が決定しました」

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

まず、議題の1番目でございますが、「さいたま国際芸術祭2020開催計画が決定しました」について説明させていただきます。

まず、開催概要についてご説明いたします。名称ですが、「さいたま国際芸術祭2020」という名称でございます。開催テーマは「花／Flower」でございます。これは、遠山ディレクターのアイデアによるものでございます。開催期間は2020年の3月14日土曜日から5月17日日曜日の65日間を予定しております。

また、会場ですけれども、大宮エリアをメインエリアといたしまして、その他の会場として、中央区の「彩の国さいたま芸術劇場」、また南区の「さいたま市文化センター」、また2020年春開館予定の「岩槻人形博物館」などを予定しております。また、東京2020大会公認文化オリンピックアドとして開催する予定でございます。

続きまして、ディレクターについて説明させていただきます。若手映画監督の遠山昇司さんです。今回は、ディレクターの選定に当たりましては、企画提案方式によって公募し、平成30年4月25日に委嘱状交付式を実施して、正式にディレクターとして委嘱をいたしました。33歳と若手ではありますが、自身が監督、脚本を務める作品は国内外の映画祭でさまざまな賞を取るなど、キャリアを持っていらっしゃる方でもございます。従来のアーティストとは異なる新しい視点のもとで独自性のある芸術祭を取り仕切ってもらいたいと考えております。

続きまして、ロゴデザインでございます。この皆さんから向かって左側のところ（説明資料の左側）、これがロゴデザインということになります。コンセプトは、アートや風景を「花」に見立てまして、それら一つひとつを味わうように渡り飛ぶ「蝶」をイメージしております。さいたま市という地域が芸術と生活が一つとなった「アート・サイト」に見えてくるように、英文で「ART S i g h t a m a」と愛称をつけました。今後は、このロゴマークを活用したグッズを作成しまして、商店街への掲示など街中に積極的に

展開していきたいと思ひます。また、市民の皆様への浸透を図り、芸術祭に親しんでもらえるように努めていきたいと思ひます。

続きまして、事業展開について説明させていただきます。「アートプロジェクト」、「市民プロジェクト」、「連携プロジェクト」の3つの柱を中心に芸術祭を展開してまいります。

まず、「アートプロジェクト」についてですが、国内外の一流、また新進のアーティストによる最先端の作品やプロジェクトを展開していくものでございます。また同時に、「アーティストと参加者」、また「参加者と参加者」などの交流の場として展開することで、新たなさいたま文化を創造してまいりたいと考えております。

具体的には、まず国際的に活躍するアーティストの作品群をメイン会場であります大宮区役所を中心に展開していくものを「メイン・プロジェクト」としております。また、未来の活躍が期待される新人作家、若手作家に国際芸術祭での活躍の場を提供する「サブ・プロジェクト」、それから市民とともにつくり上げるアートプロジェクトや盆栽、漫画、人形、鉄道などのさいたま文化を広く発信する「ローカル・プロジェクト」、また芸術祭の開催PRとして、アーティストや本市にゆかりのある著名人を招いたトークイベントを実施する「プレイイベント」という4つの構成にさせていただきます。

次に、「市民プロジェクト」についてですけれども、この市民プロジェクトは、これまで文化芸術活動に取り組んできた方も、またこれから取り組んでみようという方も、さまざまな市民の皆様が主体的に参加できるバリエーションに富んだ機会と場を提供していくプロジェクトでございます。この中では、「市民企画・参加事業」ということで、市内で活動する文化芸術団体やアーティストの方が参加できる機会を提供し、それらの活動を支援してまいります。

また、「子ども・若者等交流事業」の中では、学校や子供たちが参加しやすいようにアーティストを学校などに派遣したり、さまざまなジャンルのワークショップを展開してまいります。子供たちの文化芸術に関する鑑賞、体験、発表の機会を充実させてまいります。

また、「市民サポーター事業」としては、前回のトリエンナーレ開催を機に誕生しました多くの市民サポーターたちの自主活動を積極的に支援して

まいります。芸術祭終了後も継続して文化芸術活動を通じたコミュニティの維持拡大を目指してまいります。

続きまして、「連携プロジェクト」について説明させていただきます。連携プロジェクトは、市内の文化施設や開催エリア周辺の商店街などがまちを活性化させるために実施、企画をする事業でございます。「文化施設連携事業」では、市内に数多く存在しております地域の特色ある文化施設と連携をしまして、多彩なさいたま文化を市内外に発信してまいります。また、「まちなか活性化事業」では、開催エリア周辺の商店街などが企画実施いたします文化芸術を通じたまちの活性化に寄与する事業との連携を行ってまいります。また、「庁内連携事業」では、さいたま市主催の各種イベントと連携協力し、庁内を挙げて芸術祭に取り組んでまいります。

続きまして、事業スケジュールについて説明させていただきます。本日16時から開催いたします実行委員会におきまして予算などの承認をいただいた上で、アーティストとの交渉や業者の選定等の準備に入っております。

「アートプロジェクト」は、先行するプロジェクトについて2019年1月から作品制作に入りたいと考えております。「市民プロジェクト」では、2019年度末の実施に向けまして、市民プロジェクト・キュレーターを中心に市内に居住するアーティストや文化団体等との協議を進めてまいります。また、新たな市民サポーターの募集やサポーターによる企画の支援などを進めてまいります。

また、「連携プロジェクト」につきましても、早急に関係団体との調整に入りまして、教育機関との連携については、2019年度から速やかに開始できるように準備を進めていきたいと考えております。

続きまして、広報戦略についてです。「さいたまの芸術と生活がひとつとなった「アート・サイト」に見える」を広報活動のコンセプトといたします。広報活動の効果を最大化していくためにメディア展開、ポスター掲示、またPRイベントなど情報発信のピークを開幕100日前に設定する戦略的な活動を基本方針としてまいります。

広報施策としては、公式ウェブサイト芸術祭の情報発信の中心として位置づけて、情報が外部SNSへ拡散していくような仕掛けを構築してまいり

たいと考えております。また、SNSを通じた国内外のインフルエンサーによる話題づくりにより、参加、来場意欲の向上を目指してまいります。そのほか、会場周辺のグルメ、繁華街と芸術祭の夜間の鑑賞をあわせて紹介するツーリズムと連動した広報、また実行委員会を始めとするさまざまな団体と連携した情報発信を実施してまいります。さいたま国際芸術祭2020の特色やさいたま市を「見える化」していくことで、市内、また国外、海外での認知度向上と集客促進を目指してまいります。

市長発表：議題2「ヌウの絵本を大募集！「ヌウの絵本コンクール」を実施しています！」

続きまして、議題の2でございます。「ヌウの絵本を大募集、ヌウの絵本コンクールを実施しています」について説明させていただきます。

まず、ヌウの説明でございますが、ご覧のとおり、さいたま市のPRキャラクター「つなが竜のヌウ」は、平成19年10月にデビューし、さいたま市のPRを開始いたしております。幅広い年代から受け入れられる愛着、親しみの湧くデザインで、市のイメージ形成に役立っております。平成21年度には着ぐるみの市民利用が可能となりまして、平成29年度からは各区役所に配備されるなど、より身近な存在となっております。そして、今回より幼少のころからヌウに親しんでもらえるようにヌウの絵本を作成することになりました。

この事業の大きな目的は2つでございます。まず1つ目は、幼少期からの愛着を醸成することです。子供に身近な絵本を媒体といたしまして、ヌウを通じて子供たちに本市への愛着を醸成してまいります。絵本で親しんだヌウに着ぐるみの姿で出会ったときには、愛着がより深まっていくと考えております。大人になってから、進学、就職、転居などの際にヌウとさいたま市を思い起こしてもらえることを期待したいと思います。

2つ目は、さいたま市のPRです。広く全国から公募することでヌウや本市の存在を市内外へ発信してまいります。また、応募に当たりヌウや本市を調べていただけるために、市内外にこの存在を発信できると考えております。

現在予定しているスケジュールですけれども、まず応募の受け付けは7月

2日、昨日から開始をしております、11月2日金曜日まで受け付けをしてまいります。できるだけ夏休みの期間に制作に取り組めるようにということで、この受付期間を設定させていただきました。その後、11月下旬から選考を行いまして、12月中旬に結果を発表いたします。

また、受賞作品につきましては、平成31年1月下旬頃に授賞式を行います。大賞作品については、3月頃から保育施設などへ配付をいたしまして、また5月頃から市内で展示会を開催する予定もございます。

続きまして、募集概要について説明させていただきます。魅力的な作品ができるだけ多く集まるように、細かな制限は設けておりません。資格要件は、誰でも応募ができます。プロ、アマ、年齢、住所は問いません。また、グループや共作での応募も可能でございます。作品規定につきましては、ヌウを題材として、2歳から4歳児を対象としていることが必須でございます。自作、未発表作品であれば、画材や技法は自由でございます。ただし、仕掛け絵本などの立体的な作品については対象外としております。

次に、応募作品の選考と賞について説明させていただきます。まず、選考に当たりましては、美術や子供、絵本の有識者へ意見聴取を行ってまいります。美術関係の大学教授でありますとか、あるいは美術関係者、また保育所や幼稚園の関係者、図書館の関係者を想定しております。

また、有識者への意見聴取を経て、3作品に賞を贈呈してまいります。大賞1作品、賞金20万円、さらに印刷製本をしまして市内保育施設などに配付いたします。また、優秀賞は1作品、賞金3万円、準優秀賞は1作品、賞金1万円となっております。

次に、授賞式についてですが、受賞作品の授賞式の予定は平成31年1月下旬ごろ、市内で開催することを予定しております。

次に、大賞作品の配付についてですが、大賞作品は絵本として製本しまして、市内の子供がいる施設などへ配付する予定でございます。公立保育所61施設、民間保育所約350施設、認定こども園約10施設、私立幼稚園約100施設、市立図書館25施設、病院など約40施設を予定しております。配付先の施設で読み聞かせなどに活用していただきたいと思っております。そして、そういった場所で、子供たちへの愛着を醸成してまいりたいと思っております。

次に展示会についてですが、応募作品については市内の施設などで展示会の開催を予定しております。図書館、美術館、漫画会館など、本に関係ある施設で実施をしております。また、子供関連施設、「あいぱれっと」や、あるいは商業施設などでも展示会を開催していきたいと考えております。

多くの方々にご応募していただきたいと思います。奮ってご応募をよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

- 毎日新聞 ありがとうございます。市長からの説明につきまして、幹事社から1点質問をさせていただきます。

国際芸術祭のほうについてなんですけれども、前回のトリエンナーレとの大きな違いと、また今回特に力を入れられた点について教えてください。

- 市長 まず、前回のトリエンナーレとの変更点、大きな違いということについてお話をしたいと思います。

まず、名称が1回目のときはトリエンナーレという名前をつけさせていただきましたが、これを国際芸術祭に変更いたしました。トリエンナーレという名称については、片仮名で、ちょっとなじみにくい、わかりにくいという意見が多く寄せられましたので、わかりやすく国際芸術祭という名称にさせていただきました。

また、決定したロゴデザインを踏まえまして、「ART S i g h t a m a」という愛称を使用したいと考えております。

また、会場を、前回は与野本町駅から大宮駅周辺、武蔵浦和駅から中浦和駅周辺、岩槻駅周辺の3会場で実施をいたしましたけれども、今回は大宮エリアに集約して、来場者の利便性の向上を図ってまいります。

3点目としましては、市民参加型のコンセプトをより明確にしてまいります。市民プロジェクトとして、より多くの市民参加が可能となるように、その受け皿となる企画を増加させていきたいと考えております。市民とアーティスト、または市民同士のコミュニケーションが活性化されるような取り組みを行ってまいります。

4点目としては、広報戦略の方針を明確化してまいります。前回の認知度調査では、トリエンナーレを知ったきっかけとして、ウェブやSNSと回答する人が最大でも全体の5.2%しかございませんでした。前回の課題を踏

まえまして、ウェブサイトの充実、また十分な周知を図るための体制を構築してまいります。また、国際芸術祭の認知度の充実に努めていきたいと考えております。

以上です。

○ 毎日新聞 ありがとうございます。市長からの説明につきまして、ほかに質問がある社はお願いします。

○ 共同通信 共同通信と申します。
同じく芸術祭の関係で、前回担当職員さんの残業時間が100時間を超えてというような、ちょっと問題が起きたと思うのですが、今回そういった体制面での改善というか、どういうふうを考えていらっしゃいますか。

○ 市 長 前は初めてのケースでありましたので、必ずしも体制が十分であったとは思いませんけれども、前回の経験を踏まえて、人事上の人員配置もしてまいりたいと思っております。また併せてどうしてもアーティストの皆様等の打ち合わせについては、夕方とか夜に近いタイミングでするようなケースもございますので、働く時間帯を少しずらしていただくなど、いろいろ工夫をしながら残業を前回よりもさらに少なくしていきたいと思っております。

○ 共同通信 もう一つ、絵本のコンクールのほうなんですけれども、そもそもこのヌウのキャラクターなんですけど、どうしてこういうキャラクターというか、何か設定みたいなものってあったんですって。

○ 市 長 基本的には、さいたま市にございます見沼田んぼに見沼の竜伝説がございますので、その子孫ということになっておりますが、性別、年齢等については判明しておりません。現在は、あえてこのプロフィールについては定めずに、さまざまな想像力を生かしていただいて、この絵本を、ヌウの生い立ちについて書かれているストーリーが出てくるかもしれませんし、あるいはそれぞれの皆さんが思っているヌウへのイメージを絵本化してほしいと思っております。

幹事社質問：「パートナーシップ制度」の導入について

○ 毎日新聞 よろしいでしょうか。
では、幹事社からの代表質問を1点質問させていただきます。LGBTな

ど性的少数者のカップルをパートナーとして公的に認めるパートナーシップ制度の導入などを求める請願が6月定例会に提出され、採択されました。この件について市長のご見解と、今後の市としての対応についてお聞かせください。

○ 市 長 それでは、幹事社からの質問にお答えしたいと思います。

「パートナーシップ制度の導入について」ということでございます。6月定例会におきまして、「さいたま市における同性パートナー等のパートナーシップの公的認証に関する請願」が提出されまして、6月29日に採択されました。

私自身の、昨年行われました3期目の選挙のマニフェストでも「人権を尊重するために、ダイバーシティやインクルージョンを推進する取組、またLGBTに対する理解を深める取組の実施」というものを掲げさせていただいております。

そうしたことを受けまして、しあわせ倍増プラン2017の中で、人権が尊重される社会の推進としまして、多様な人々が共存、共生、参加できる社会を創造し、差別のない明るい社会を構築することとさせていただいております。これまでも性の多様性であるとかLGBTなどの性的少数者に対する理解を進め、偏見、差別を解消する取り組みを実施してまいりました。今後さらに積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、このたび請願が議会において採択をされたこともありまして、パートナーシップ制度を導入することで、性の多様性を尊重する本市の姿勢について示していきたいと考えておりまして、性的少数者の方々の生きづらさというものを解消していきたいと考えております。

今後は制度の創設に向けて、他の先進自治体の事例も踏まえまして、庁内連携を図りながら、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、地域によって取り扱いが違うことも問題であると認識をしておりますので、やはりこういったことについては、本来国レベルで議論される事案であると考えておりますので、全国で統一的なパートナーシップ制度のルールづくりに取り組むよう要望することも必要であると考えております。

私からは以上です。

幹事社質問に関する質問

- 毎日新聞 1点幹事社から質問をさせていただきます。
導入の時期については、いかがでしょうか。
- 市長 まだ明確にいつ頃ということは答えられる状況ではございませんけれども、やはり制度創設ということになると、関係機関とも調整をしながら進めていきたいと考えております。できれば今年度中には目処をつけていければとは考えておりますが、まだ明確には導入時期がいつ頃ということは申し上げられない状況でございます。
- 毎日新聞 請願が採択された段階では、担当課さんのほうからは平成31年度の早い時期にというお話もあったんですけども、それについては。
- 市長 その辺を一つの目標としながら、議会の中でも「制度についてはよく精査すること」との指摘もいただいておりますので、そういったことも併せて行わせていただきながら、制度の構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。
- 毎日新聞 ありがとうございます。
この関連で質問がある社はお願いします。
- 読売新聞 読売新聞です。
LGBTの請願の関係なんですけれども、導入されるとすれば、渋谷区が実施をしている条例を設けるような形にするのか、それとも世田谷区ですとか、ほかの自治体が導入しているような要綱の形をとられるのか、どちらを想定されていらっしゃるのでしょうか。
- 市長 条例にするのか要綱にするのかということについては、現時点では申し上げられませんけれども、いずれにしてもそういった形で制度化をしていくことが必要だと思っておりますので、どちらがより良いのかということも含めて検討していきたいと思っております。
- 読売新聞 ありがとうございます。
もう一点よろしいでしょうか。制度導入するに当たっては、まだ偏見といいますか、なかなか理解が進んでいないような方々もいらっしゃると思います。そちらに対する理解をどういうふうに求めていこうとお考えでしょうか。
- 市長 まずは制度を、単純に要綱をつくる、あるいは条例をつくるということだ

けではなくて、やはり基本的には性的少数者に対する、正しい理解の普及啓発を進めていくと、積極的に進めていくことによって理解を広げていくということが、まずは一番重要なことだと思っております。ですので、そういったことをしっかりと行いながら、併せて制度面での導入について検討していくことが必要なんだろうと思っております。

やはり性的な指向を理由として困難な状況に置かれている場合、また性同一性障害などを有する方々については、人権という観点からまだ配慮が必要であると。十分に理解をされていないという面があると思っておりますので、何といたっても今申し上げた普及啓発ということが最も重要であろうと思っております。

その他：放課後児童クラブの待機児童について

- 毎日新聞 ほかよろしいでしょうか。
では、そのほかの質問で質問のある社はお願いいたします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。
放課後児童クラブの状況についてお伺いいたします。今年度の受け入れ状況ですとか待機児童の状況、あと公設、民設の施設の整備状況について教えていただけますでしょうか。
- 市 長 まず、放課後児童クラブの現状の状況でございますが、平成30年4月1日現在で放課後児童クラブの待機児童数は、前年から107人減少しまして379人でございます。
子ども・子育て支援新制度が施行されまして、対象学年が6年生まで拡大しました平成27年度以降では、最小になっております。
また、入室児童は前年から398人増加をしまして、1万622人と過去最大となっております。
現状だけでよろしかったですか。
- 埼玉新聞 それについての今後の対応の状況と伺いますか、方針みたいなものは、あれば教えていただけますか。
- 市 長 今後についてですけれども、やはり保育所同様、放課後児童クラブの整備、拡充というのも大変重要だと認識をしております。その中で、「さいたま市子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」の中間見直しに当たりまして、

これまで掲げていた整備目標を上方修正して、待機児童の解消に現在取り組んでおります。

今後も待機児童が多く出ている小学校区、また定員を超過し、保育環境を改善する必要性の高い小学校区での整備を優先しまして、比較的短期間で開設することができる民設クラブの拡充を推進してまいりたいと思います。

また、併せまして「しあわせ倍増プラン2017」では、学校の余裕教室等の学校施設を活用した施設整備についても目標に掲げております。教育委員会と連携をして、協定についても既に締結したところでございますので、この余裕教室をうまく活用して、放課後児童クラブの整備を進めていきたいと考えております。

今年度は、大成小と大宮小の2カ所で、学校施設を活用した整備も早速行ってまいります。

○ 埼玉新聞 お母様方のお話を聞いていると、保育所の入所、いわゆる待機児童の入所についてもすごく大変なんですけれども、実際には児童クラブ、放課後児童クラブのほうの入所のほうが非常に大変だという、地獄だというお話も聞いたことがあるのですけれども、その待機児童の解消に向けて、改めまして市長の決意のようなものをお伺いできますでしょうか。

○ 市長 小学校に入った子供たちの居場所をしっかりと、安全に過ごせる場所を確保していくということは、非常に重要なことであると認識をしております。

これまで、どちらかというやや保育所を中心に整備を進めてまいりましたけれども、同様に放課後児童クラブの拡充についても、併せて強化をしていきたいと思っております。

その他：サッカーワールドカップ 日本代表戦

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

市長の今日のお召し物、ちょっとサッカーをご覧になったのかどうか、ちょっとそのあたりを一言いただけますか。

○ 市長 せっかくですので、一言言わせていただきますが、本日の朝3時少し前に起きまして、全てを見ました。今回のワールドカップで日本代表は4試合やられたわけなんですけれども、4試合全てライブで全部見ました。

特に今回の試合、勝てば日本代表としては初めてベスト8に入るかという

試合でもありましたし、前回ちょうどロシアの奇跡が始まったという感じだと申し上げましたけれども、ベスト8まで勝ち上がることを実を言うと想定して私自身は申し上げ、それは希望と願いと夢を込めてそういうふうに申し上げたんですけれども、本当にあと一步のところまで追い込んでいただきまして、もう眠さも吹っ飛んで、すばらしい試合を世界のサッカーファンに見せていただいたということについて大変誇りに思うところであります。

とは言ってもやはり世界との壁は、もう一方で大きいということも、見ていて感じたところもありましたので、やはりサッカー選手の皆さんに頑張っていていただくことはもちろんなんですけれども、私たち自治体としても、日本サッカーを応援する自治体連盟というのをやっけていまして、サッカー文化を、あるいはサッカーをさらに広めていこう、普及をさせていこう、そして点を広げていく中で強化につなげていこうという、そんな思いで自治体連盟をつくっておりますので、引き続き、私たちは直接的なところではありませんけれども、間接的な形で、これを契機に日本サッカーがさらに発展をし、そしてたくさんの子供たちが、また大人たちが夢を持ってサッカーを楽しんでいく、これは見るほうもするほうも、両方楽しんでいただける環境づくりをしていきたいと改めて思いました。

これは、サッカー連盟でつくったもので、ちゃんと「さいたま」と入っているレプリカのユニホームでございます。

- 埼玉新聞 関連してなんですけれども、ちょっと気が早いかなと思うのですが、今回さいたま市ゆかりの選手も何人か出場しているんですけれども、帰国された際に、その表彰ですとか市民栄誉賞のようなものの授与、何か検討されていらっしゃるのでしょうか。
- 市長 ワールドカップに出場した選手には、過去の表彰実績を参考にしながら、さいたま市のスポーツ特別功労賞などを授与して、その功績をたたえることを検討しております。
- 埼玉新聞 監督も選手も。
- 市長 そうですね。これから検討していくということです。
- 朝日新聞 今の関連で、せっかくだからこの話はもうちょっと聞きたいと思いますが、ちなみにご観戦はご自宅で、お一人ですか、それともご家族と。
- 市長 1試合目はパブリックビューイングで、コムナーレで見ましたけれども、

2試合目、3試合目、そして今日の試合は自宅で、家族と一緒に見ました。4人家族で、子供たち2人はやや眠そうな感じでしたけれども、私と家内は食い入るように見て朝から大騒ぎして、ちょっと近所迷惑だった可能性もあるなと思って、反省もしております。でも普段ものすごくサッカーに関心を持っている人じゃない人たちも含めて、これだけ関心を持たせて、しかも夢とか希望を与えてくれたという功績は、本当に大きいなと改めて思いました。家族の姿を見ている。

○ 朝日新聞 大騒ぎされたということは、例えば今朝の試合ですと、2点目が入ったときとか、アディショナルタイムの悲劇とか、ああいうときには思わず声が出たということですか。

○ 市長 そうですね。1点目も2点目も、それから1点失ったときも2点失ったときも。特に最後の、本当に終了間際の1分というふうな報道されているものもありますけども、1分も切っていたんじゃないかと思えますけれども、その中で点を入れられたときには、そこはむしろ茫然という感じでした。

○ 朝日新聞 そのレプリカを着て応援されたんですか。

○ 市長 いや、具体的に言うと1試合目は私がこのレプリカを着て、2試合目、3試合目は、実を言うと家内がこれを着ているんです、自宅で声援をして。今日は、できればこの会見で着たいと思っていたので、どちらも着ないでおきました。

その他：市立学校のブロック塀等の点検について

○ 毎日新聞 私からもう一問。

ちょっと時間が経ってしまったんですけども、地震によるブロック塀の学校での調査が行われまして、特に小学校では103校中56校で建築基準法に適合しないという、かなり高い割合で疑いがあるというものが見つかったんですが、そのことに関しまして市長のご感想と今後の対応をお願いします。

○ 市長 今回調査をしまして、22日の記者発表後、各学校の詳細調査を26日から教育委員会で実施いたしました。

7月2日現在では、撤去、改修が必要なブロック塀などがある市立学校は、延べですけれども73校ということになっています。これらについては、今

後速やかに撤去し、また改修ということを検討したいと思っております。

いずれにしましても、そういった危険性を持つ状況があるので、これを一日も早く改善するのが私たちの役割だと思っております。早急に対応したいと思えます。

- 毎日新聞 撤去の開始の時期とかって決まっていますか。
- 市長 今のところ、まだいつからスタートできるかということは、まだすぐは申し上げられませんけれども、今後特に緊急性の高い場所から順次やっていくことになるんだろうと思えます。また、所定の手続などもありますので、そういったことも踏まえながら、できるだけ早急に対応していきたいと思えます。
- 毎日新聞 小中学校の内訳は。
- 市長 内訳は、後ほど提供させていただきます。
- 毎日新聞 後で、わかりました。ありがとうございます。
ほかはよろしいでしょうか。
では、以上で記者からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。
- 進行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
なお、次回開催は7月19日木曜日、13時30分からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後2時11分閉会